

★意思の疎通及び伝達のための補助支援機器の無料貸付業務の手渡しの手順★

貸出対象者は団体様のみとさせていただきます-

基本的に補助支援機器のみの貸出となります。P C等の本体は、各自自前に用意しており、機器の設定を熟知している支援技術者がいる団体様へ無料の貸出となります。設定の説明は受け付まつません。基本的に長崎市内周辺の団体様で福祉情報支援セミナーへの参加者様を優先いたします。

[使い方や設定については別途の団体等に委託の処理をし、有料でのご請求になります]

1. 貸出期間について-

貸出期間は二週間で、基本的に長崎市内周辺の団体様へ貸付

2. お渡し調整日について-

借りたい品目や使用ユーザーの状況を1週間前までにMail [メール]にて、問い合わせ確認で、お渡しできる日の調整を致します。既に貸し出してある場合、別途受け渡し日のカレンダー表示を参考に調整します。予約という形を取ります。

3. 貸付申込書について-

所定の用紙をHPよりダウンロード後、団体責任者の委任と受け取り者の2箇所に印を押して、事前に申し込む必要事項に記載漏れのないようにご記入して頂き、印刷してください。同時に貸し出し条件を必ず先に読んで承諾後、申込書をお持込み下さい。

4. 受渡日について-

貸付申込書を確認後、記載されている必要事項の確認をいたします。

お引渡しは、事前に申込みで受け取った補助支援機器と、品目書、取扱の説明、マニュアル、梱包品などですが、お手渡しした時点で、故障・破損等があった場合は、第三者が起こした事故であっても、借り受けた団体様の弁償となりますのでご了承下さい。設定のサポートが可能かどうかを伺います。技術的不可能であれば、別途有料のサポートへのご案内はこの時いたします。諸注意などの項目に当てはまるような無理なサポートにより、故障等を起こした場合、今後の貸出に支障をきたす事をご了承下さい。また、今後の福祉利用の制度申請のためへ、アンケート協力願います。現在お貸しする補助支援機器はほとんど福祉制度として認めにくい品目となっています。実績とユーザーの実態を広く知っていただくためのものなので、詳しく記載下さい。同時に今後のセミナーへの参考にさせていただきたいと思っております。

5. 貸付期間について-

お貸した機器について、一切の電話・メール等でのサポートはNPOとしては受け付けません。

6. 返還について

引渡しと同様な形で、お返し下さい。マニュアルや梱包など注してお取り扱い下さい。お引渡しの時点で、故障などが発生していた場合、はっきりと自己申告でお願いいたします。次に借りられる方へ、気持ちよくお貸ししたいと思います。トラブルをないようにお願いいたします。

差し支えなければ、使用している写真や動画等の様子のご提出のご協力をよろしくお願いいたします。また、アンケートにも協力下さい。貸しうけた機器は元のような入れ方でご返却下さい。

■最後に、出来ることで、できる範囲から始めて行こうと思います。支援していただく技術者を、より多く参加してもらい気づいて貰い、広めていく事業で、方法としてこのような方法考え、選んだことをご理解くだされば幸いです。その思いで始める予定です。

【問い合わせ先】

特定非営利活動法人ながさきハンディキャプトサポートセンター  
〒850-0045 長崎市宝町1番18-701号

Tel&Fax:050-3440-1346

HP: <http://nponhsc.web.fc2.com/>

Mail:nponhsc200604@gmail.com